第144期
定時株主総会
招集ご通知

日時 平成26年6月26日（木曜日）午前10時

場所 ザ・リッツ・カールトン大阪
2階「ザ・グランド・ボールルーム」
大阪市北区梅田二丁目5番25号

目　次

- ▶ 株主総会招集ご通知 …… P.1
- ▶ 事業報告 …… P.3
- ▶ 連結計算書類 …… P.26
- ▶ 計算書類 …… P.36
- ▶ 監査報告書 …… P.43
- ▶ 株主総会参考書類 …… P.47
  - 第１号議案 剰余金処分の件 …… P.47
  - 第２号議案 定款一部変更の件 …… P.48
  - 第３号議案 取締役全員任期満了につき14名選任の件 …… P.50
  - 第４号議案 監査役２名選任の件 …… P.59
  - 第５号議案 取締役賞与支給の件 …… P.60

住友電気工業株式会社

証券コード：5802

証券コード　5802
平成26年６月４日

株　主　各　位

大阪市中央区北浜四丁目５番33号
住友電気工業株式会社
社　長　　松　本　正　義

第144期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素はご高配を賜わり厚くお礼申し上げます。

さて、第144期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、61頁の【議決権行使についてのご案内】に従って、平成26年６月25日（水曜日）午後５時15分までに議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　**平成26年６月26日（木曜日）午前10時**

２．場　　所　大阪市北区梅田二丁目５番25号
ザ・リッツ・カールトン大阪　２階「ザ・グランド・ボールルーム」

3．会議の目的事項

報告事項

1．第144期（平成25年４月１日から平成26年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2．第144期（平成25年４月１日から平成26年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金処分の件

第２号議案　定款一部変更の件

第３号議案　取締役全員任期満了につき14名選任の件

第４号議案　監査役2名選任の件

第５号議案　取締役賞与支給の件

以　上

・当日ご出席の方は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
・株主様の代理人によるご出席の場合は、代理人は議決権を有する他の株主様１名とさせていただきます。（その際、株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面をご提出下さい。）
・本招集ご通知添付書類（株主総会参考書類を含む）の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送又は当社ホームページ（http://www.sei.co.jp/）において掲載することによりお知らせいたします。

（添付書類）

事業報告

（平成25年 4 月 1 日から
平成26年 3 月31日まで）

1．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期の日本経済は、経済政策への期待感や金融緩和策の効果等から、円安・株高が進行する中、個人消費・企業収益が改善し、景気が緩やかに回復しました。世界経済も、中国・インド等新興国の成長に減速感がみられたものの、米国経済が底堅く推移し、欧州経済も持ち直しの動きがみられるなど、全体としては緩やかな回復となりました。

当社グループを取り巻く事業環境につきましては、海外を中心にワイヤーハーネスの需要が引き続き堅調で、電力ケーブル、巻線、電気工事や電力用機器等の環境エネルギー関連事業、自動車用の超硬工具ほか産業素材関連事業の需要も堅調に推移した結果、当期の連結決算は、売上高が2,568,779百万円（前期2,159,942百万円、18.9％増）と前期比で増収となりました。また、営業利益も、減価償却費及び研究開発費が先行投資に伴い増加しましたものの、円安の効果やコスト低減ほかにより、120,058百万円（前期76,790百万円、56.3％増)、経常利益は145,354百万円（前期94,116百万円、54.4％増)、当期純利益は66,748百万円（前期37,955百万円、75.9％増）と、それぞれ前期に比べ増益となりました。

次に、各部門の概況についてご報告申し上げます。

① 自動車関連事業

ワイヤーハーネスは北米・アジア等海外が好調で、円安効果・コスト低減もあり増収増益、事業買収により連結範囲が拡大した東海ゴム工業㈱も増収増益となり、売上高は1,351,049百万円と279,881百万円（26.1％）の増収、営業利益も18,665百万円増益の71,781百万円となりました。

② 情報通信関連事業

アクセス系ネットワーク機器が売上数量減及び円安による海外調達部品等のコストアップにより減収減益となりましたが、光・電子デバイスで100Gbps※の新製品などが寄与、また、円安・コスト低減による効果もあり、売上高は164,893百万円と9,761百万円（6.3％）の増収、営業利益は1,155百万円の損失と、依然として赤字となりましたが、9,100百万円の赤字圧縮となりました。

③ エレクトロニクス関連事業

ＦＰＣ（フレキシブルプリント回路）は携帯機器用、電子ワイヤーは自動車用電線やプリンタ・ゲーム機用テープ電線等の需要が増加したことから、売上高は45,053百万円（20.7%）増収の262,624百万円となりました。営業利益は、円安効果とコスト低減が奏功し、5,327百万円増益の5,332百万円となりました。

④ 環境エネルギー関連事業

銅価が上昇したことに加え、銅荒引線や巻線の需要が引き続き堅調に推移し、住友電設㈱で電気工事、日新電機㈱で高精細・中小型ＦＰＤ（フラットパネルディスプレイ）製造用イオン注入装置、太陽光発電用パワーコンディショナの需要が増加したことから、売上高は564,157百万円と52,975百万円（10.4%）の増収、営業利益も24,134百万円と5,050百万円の増益となりました。

⑤ 産業素材関連事業他

自動車用の超硬工具、焼結部品等の需要が堅調で、円安の効果もあり、売上高は30,775百万円（11.3%）増収の303,299百万円となり、営業利益につきましても、20,509百万円と5,409百万円の増益となりました。

※ Gbps：gigabits per secondの略で、通信速度を表す単位。1 Gbpsは1秒間に10億ビットのデータを送れることを表します。

部門別売上高及び営業利益

部門	前期		当期	
	売上高	営業利益	売上高	営業利益
	百万円	百万円	百万円	百万円
自動車関連事業	1,071,168	53,116	1,351,049	71,781
情報通信関連事業	155,132	△ 10,255	164,893	△ 1,155
エレクトロニクス関連事業	217,571	5	262,624	5,332
環境エネルギー関連事業	511,182	19,084	564,157	24,134
産業素材関連事業他	272,524	15,100	303,299	20,509
部門間取引の消去等	△ 67,635	△ 260	△ 77,243	△ 543
	百万円	百万円	百万円	百万円
合計	2,159,942	76,790	2,568,779	120,058

（注） 当期より、「電線・機材・エネルギー関連事業」の名称を「環境エネルギー関連事業」に変更しております。

(2) 設備投資の状況

当期において実施した設備投資の総額は1,508億円で、部門別には次のとおりとなっております。

部門	設備投資額	主な設備投資の内容
	億円	
自動車関連事業	882	ワイヤーハーネス、防振ゴムの増産及び合理化投資など
情報通信関連事業	93	光ファイバ・ケーブル、光・電子デバイス製品の増産及び合理化投資など
エレクトロニクス関連事業	115	FPC、電子ワイヤーの増産及び合理化投資など
環境エネルギー関連事業	182	導電製品、巻線の増産及び合理化投資など
産業素材関連事業他	236	焼結部品、超硬工具の増産及び合理化投資など

(3) 資金調達の状況

当社グループは、設備資金や長期借入金返済及び社債償還の資金等への充当を目的として、長期借入949億円等による資金調達を実施いたしました。

(4) 対処すべき課題

今後の世界経済は、中国・東南アジア諸国等で引き続き経済成長の鈍化が見込まれますものの、全体では緩やかに景気が回復すると予想されます。日本経済も消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動が見込まれますが、景気は回復基調が緩やかに継続することが期待されます。しかしながら、新興国等経済の不確実性によって景気が変動するリスクは依然存在しており、世界経済は引き続き不透明な展開が予想されます。

このような情勢のもと、当社グループは、Ｓ（安全)、Ｅ（環境)、Ｑ（品質)、Ｃ（コスト)、Ｄ（物流・納期)、Ｄ（研究開発）の一層の強化に努めながら、昨年スタートした中期経営計画「１７ＶＩＳＩＯＮ」の実現に向け取り組んでおり、各事業においては次の施策を進めてまいります。

まず、自動車関連事業では、ワイヤーハーネスで、自動車の軽量化に寄与するアルミハーネスや環境対応車向けの高電圧ハーネス等の開発・拡販に引き続き注力し、グローバル総合部品メーカーを目指してまいります。東海ゴム工業㈱は、防振ゴム・ホースにおいて、昨年買収した事業との相乗効果の最大化を図るとともに、グローバルサプライヤーとして世界各地での供給体制を確立してまいります。

情報通信関連事業では、収益性を高めるため、光ファイバ・光機器で海底ケーブル用の極低損失ファイバ・アンプ等の拡販に取り組むほか、40/100Gbpsの高速光デバイス、携帯基地局用ＧａＮデバイスや高度道路交通システム等にも注力してまいります。

エレクトロニクス関連事業では、携帯機器用ＦＰＣで更なる高精細・極薄化に取り組むとともに、高速伝送ケーブルを応用した省スペース高速配線材、昨年150℃の高耐熱を実現したＦＰＣや電気自動車向けタブリード等への事業拡大にも注力してまいります。

環境エネルギー関連事業では、日立金属㈱と折半で出資していた㈱ジェイ・パワーシステムズを本年４月より100％子会社といたしましたが、海底ケーブルでは本年２月と３月の米国・欧州における受注に続き、大型プロジェクトの受注獲得に向け取り組んでまいります。このほか、電池用多孔質部材や環境対応車向けのモーター用巻線などにも注力してまいります。今後は、環境負荷の低減、電力品質の維持・向上、セキュリティの確保を実現するためのスマートエネルギーシステムで新しい電力・エネルギー社会に対応してまいります。

産業素材関連事業では、超硬工具で、当社グループ内において粗原料から完成品まで一貫生産できる体制を目指し、北米に当社初の鉱石精錬事業を立ち上げました。また、現地需要に対応した生産拠点の構築とともに、コア技術の強化・革新という観点では、超硬工具でナノ多結晶ダイヤモンド、焼結部品で自動車電動化対応製品等といった新領域の開拓も、引き続き進めてまいります。

研究開発におきましては、昨年はレドックスフロー電池を用いた大型蓄電システムの実

証事業を北海道電力㈱とともにスタートしたほか、マグネシウム合金板材が㈱東芝のノートパソコンに採用されました。今後も、集光型太陽光発電装置、超電導製品、溶融塩電解液電池、バラスト水処理装置やデータセンター向け大容量配線材等、事業化に向けた開発に注力し、さらに将来に向けては、先進交通安全システムや先端医療向け機器など、社会ニーズを踏まえ当社グループの特徴を生かした新製品の開発に取り組んでまいります。

当社は、東京電力㈱向け架空送電工事の受注に関し、独占禁止法に違反する行為があったとして、公正取引委員会から、昨年12月に排除措置命令等を受けました。また、海外の競争当局の関係では、自動車用ワイヤーハーネス関連製品の取引に関し、昨年７月に欧州委員会から当社及び英国子会社において欧州競争法に違反する行為があったとする決定を受領したほか、高圧・特別高圧電力ケーブルの取引に関し、本年４月に欧州委員会の処分が決定され、当社は㈱ジェイ・パワーシステムズとともに課徴金を課されております。これらの欧州委員会の処分は、調査開始から３年ないし５年を経て決定されたものであり、新たな違反行為が発見されたものではありませんが、長期に亘り株主の皆様にご心配とご迷惑をお掛けしておりますことを深くお詫び申し上げます。なお、当社及び子会社は、欧州委員会の調査への協力により、自動車用ワイヤーハーネス関連製品については課徴金を免除され、高圧・特別高圧電力ケーブルについては課徴金の減額を受けております。当社は、既に「競争法コンプライアンス規程」を制定し、専任組織等による運用体制を構築するなど、グループ全体の競争法コンプライアンス体制を強化してまいりましたが、改めて事態を深刻かつ厳粛に受け止め、公正な事業活動の実践に真摯に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜わりますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

項目＼年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度(当期)
売上高(百万円)	1,836,352	2,033,827	2,059,344	2,159,942	2,568,779
営業利益(百万円)	51,728	103,810	86,946	76,790	120,058
経常利益(百万円)	68,206	129,099	106,696	94,116	145,354
当期純利益(百万円)	28,708	70,614	58,861	37,955	66,748
1株当たり当期純利益(円)	36.19	89.02	74.21	47.85	84.15
純資産(百万円)	1,064,575	1,092,610	1,138,931	1,244,695	1,379,912
総資産(百万円)	1,939,935	1,956,284	2,072,064	2,297,567	2,554,819

(注) 1．1株当たり当期純利益は期中の平均株式数に基づき算出しております。

2．平成23年度につきましては、グローバルな需要の捕捉に向け、営業力の一層の強化を図るとともに、新技術・新製品の開発・拡販に注力したことなどにより売上高は前期を上回りましたが、東日本大震災による操業減の影響により、営業利益、経常利益及び当期純利益はいずれも前期を下回りました。

3．平成24年度につきましては、営業力の一層の強化と新技術・新製品の開発・拡販などにより売上高は前期を上回りましたが、主に海外の製造拠点の増強投資に伴う減価償却費の増加や、今後の成長に向けた研究開発費などの費用増により、営業利益、経常利益及び当期純利益はいずれも前期を下回りました。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

項目＼年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度（当期）
売上高（百万円）	731,108	804,160	803,807	779,753	832,484
営業利益（百万円）	△ 21,858	△ 863	537	△ 7,806	△ 5,071
経常利益（百万円）	△ 3,388	26,263	24,667	14,164	25,422
当期純利益（百万円）	23,802	11,205	15,911	10,405	24,175
１株当たり当期純利益（円）	30.00	14.12	20.06	13.11	30.47
純資産（百万円）	617,913	611,259	612,951	614,207	629,865
総資産（百万円）	1,029,066	1,030,156	1,041,203	1,064,793	1,120,231

（注） １株当たり当期純利益は期中の平均株式数に基づき算出しております。

(6) 主要な事業内容（平成26年３月31日現在）

当社グループは次の製品の製造・販売及び工事の設計・施工を行っております。

部門	主要製品等
自動車関連事業	ワイヤーハーネス、防振ゴム・自動車用ホース、自動車電装部品
情報通信関連事業	光ファイバ・ケーブル、通信用電線ケーブル・機器、光融着接続機、光データリンク・無線通信用デバイスなどの光・電子デバイス製品、アクセス系ネットワーク機器（GE-PON・CDN関連製品等）・交通制御などのネットワーク・システム製品
エレクトロニクス関連事業	電子ワイヤー、化合物半導体、電子部品金属材料、電子線照射製品、フレキシブルプリント回路、ふっ素樹脂製品
環境エネルギー関連事業	導電製品、送配電用電線ケーブル・機器、巻線、空気ばね、受変電設備・制御システムなどの電力機器、ビーム・真空応用装置、電気・電力工事及びエンジニアリング、金属多孔体
産業素材関連事業他	PC鋼材、精密ばね用鋼線、スチールコード、超硬工具、ダイヤ・CBN工具、レーザ用光学部品、焼結部品、半導体放熱基板

(7) 主要な営業所及び工場（平成26年３月31日現在）

① 当社

本店	大阪市
営業所	大阪、東京、中部支社（名古屋市）、沖縄支店（那覇市）、九州支店（福岡市）、中国支店（広島市）、東北支店（仙台市）、北海道支店（札幌市）
工場	大阪製作所（大阪市）、伊丹製作所（兵庫県伊丹市）、横浜製作所（横浜市）

② 子会社

(国内)

会社名	所在地
住友電装㈱	三重県四日市市
住友電工デバイス・イノベーション㈱	横浜市
東海ゴム工業㈱	愛知県小牧市
日新電機㈱	京都市
住友電設㈱	大阪市
栃木住友電工㈱	宇都宮市
住友電工ハードメタル㈱	兵庫県伊丹市
住友電工焼結合金㈱	岡山県高梁市
住友電工スチールワイヤー㈱	兵庫県伊丹市
住友電工ネットワークス㈱	東京都品川区
住友電工ウインテック㈱	滋賀県甲賀市

（海外）

会　　社　　名	所　在　地
スミトモ エレクトリック ワイヤリング システムズ インク	米国
スミトモ ワイヤリング システムズ（ユーエスエー）インク	米国
ジャッド ワイヤー インク	米国
スミデンソー ド ブラジル インダストリアス エレトリカス リミターダ	ブラジル
スミトモ エレクトリック ワイヤリング システムズ（ヨーロッパ）リミテッド	英国
スミトモ エレクトリック ボードネッツェ ゲーエムベーハー	ドイツ
ソウズ カビンド エスピーエー	イタリア
ピーティー カリヤ スミデン インドネシア	インドネシア
ピーティー スミ インド カベル ティービーケー	インドネシア
住友電工電子製品（深圳）有限公司	中国
蘇州住電装有限公司	中国
住友電工（蘇州）電子線製品有限公司	中国
福州住電装有限公司	中国
恵州住潤電装有限公司	中国
スミトモ エレクトリック インターコネクト プロダクツ（ホンコン）リミテッド	中国香港
スミデンソー ベトナム カンパニー リミテッド	ベトナム

③　関連会社

会　　社　　名	所　在　地
住友ゴム工業㈱	神戸市
㈱ミライト・ホールディングス	東京都江東区
㈱テクノアソシエ	大阪市

(8) 従業員の状況（平成26年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

部門	従業員数	前期末比増減
自動車関連事業	173,225名	18,215名
情報通信関連事業	6,396	△ 149
エレクトロニクス関連事業	21,646	886
環境エネルギー関連事業	11,042	△ 60
産業素材関連事業他	13,175	269
合計	225,484名	19,161名

（注） 従業員数は就業人員（連結会社外への出向者を除き、連結会社外からの出向者を含む。）であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,232名	182名	41.2歳	16.9年

（注） 従業員数には、当社在籍者のうち社外への出向者6,448名は含んでおりません。

(9) 重要な子会社及び関連会社の状況（平成26年３月31日現在）

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
住友電装㈱	20,042	100.00	自動車用ワイヤーハーネス、各種コネクターの製造・加工・販売
住友電工デバイス・イノベーション㈱	15,000	100.00	化合物半導体を使用した光トランシーバ、光・電子デバイス及びこれらの応用製品の開発・製造・販売
東海ゴム工業㈱	12,145	50.56 (1.03)	防振ゴム、ホース及び樹脂製品の製造・販売
日新電機㈱	10,253	51.00 (0.19)	受変電設備、プラント制御システム、太陽光発電システム等の製造・販売
住友電設㈱	6,440	50.17 (0.14)	送配電線、屋内配線、通信システム工事の設計・施工・監理
栃木住友電工㈱	5,250	55.56	スチールコード、精密ばね用鋼線、ステンレス線の製造・販売
住友電工ハードメタル㈱	5,000	100.00	超硬工具及びダイヤ・CBN工具等の製造・販売
住友電工焼結合金㈱	3,004	100.00	焼結部品の製造・販売
住友電工スチールワイヤー㈱	3,000	100.00	PC鋼材、精密ばね用鋼線の製造・販売並びに硬鋼線材、スチールコードの販売
住友電工ネットワークス㈱	3,000	100.00	アクセス系ネットワーク製品の製造・販売並びに保守
住友電工ウインテック㈱	3,000	100.00	巻線の製造・販売
スミトモ エレクトリック ワイヤリング システムズ インク [米国]	千米ドル 143,920	100.00 (40.00)	自動車用ワイヤーハーネス、各種コネクターの製造・販売
※ スミトモ ワイヤリング システムズ (ユーエスエー) インク [米国]	千米ドル 47,706	100.00 (100.00)	自動車用ワイヤーハーネス、各種コネクターの製造・販売
※ ジャッド ワイヤー インク [米国]	千米ドル 40,000	100.00 (100.00)	電子ワイヤーの製造・販売
スミデンソー ド ブラジル インダストリアス エレトリカス リミターダ [ブラジル]	千ブラジルレアル 69,024	100.00 (100.00)	自動車用ワイヤーハーネスの製造・販売

会　社　名	資本金	出資比率	主　要　な　事　業　内　容
		%	
スミトモ エレクトリック ワイヤリング システムズ (ヨーロッパ) リミテッド [英国]	千ユーロ 84,024	100.00 (40.00)	自動車用ワイヤーハーネス、各種コネクターの製造・販売
スミトモ エレクトリック ボードネッツェ ゲーエムベーハー [ドイツ]	千ユーロ 2,046	100.00 (40.00)	自動車用ワイヤーハーネスの製造・販売
ソウズ カビンド エスピーエー [イタリア]	千ユーロ 30,000	100.00 (40.00)	自動車用ワイヤーハーネスの製造・販売
ピーティー カリヤ スミデン インドネシア[インドネシア]	千米ドル 32,109	100.00 (4.49)	荒引線の製造・販売
ピーティー スミ インドカベル ティービーケー [インドネシア]	千米ドル 52,431	93.27 (0.21)	電線ケーブルの製造・販売
住友電工電子製品(深圳)有限公司 [中国]	千人民元 623,483	100.00 (100.00)	電子ワイヤー、フレキシブルプリント回路の製造・販売
蘇州住電装有限公司 [中国]	千人民元 347,585	100.00 (100.00)	自動車用ワイヤーハーネスの製造・販売
住友電工(蘇州)電子線製品有限公司 [中国]	千人民元 338,299	100.00	電子ワイヤー、フレキシブルプリント回路の製造・販売
福州住電装有限公司 [中国]	千人民元 275,236	100.00 (100.00)	自動車用ワイヤーハーネス・電線の製造・販売
恵州住潤電装有限公司 [中国]	千人民元 288,020	87.86 (87.86)	自動車用ワイヤーハーネスの製造・販売
スミトモ エレクトリック インターコネクト プロダクツ (ホンコン) リミテッド [中国香港]	千香港ドル 648,000	100.00	電子ワイヤー、フレキシブルプリント回路の販売
スミデンソー ベトナム カンパニー リミテッド [ベトナム]	千米ドル 35,000	100.00 (100.00)	自動車用ワイヤーハーネスの製造・販売
住友ゴム工業㈱	百万円 42,658	26.92 (0.18)	自動車用タイヤ等の製造・販売
㈱ミライト・ホールディングス	7,000	22.15 (3.14)	電気通信工事、電気工事、土木工事、建築工事等を行う子会社及びグループ会社の経営管理
㈱テクノアソシエ	5,001	33.74 (0.14)	ねじ類、非鉄金属製品等の販売

(注) 1．出資比率欄の（ ）内は、当社子会社の出資比率を内数で示しております。
2．会社名欄中、※印は当期より追加した会社であります。

(10) 重要な企業再編等

① 東海ゴム工業㈱は、平成25年5月28日付で、ドイツ所在の自動車用防振ゴム事業を営むアンビス グループ ゲーエムベーハーの持分の全てを取得し、同社を東海ゴム工業㈱の完全子会社といたしました。

② 平成26年２月３日開催の当社取締役会において、当社及び日立金属㈱の折半出資会社である㈱ジェイ・パワーシステムズに関し、同年４月１日をもって日立金属㈱が保有する同社株式の全てを当社が取得し、同社を当社の完全子会社とすることを決議いたしました。(当該株式取得は、平成26年４月１日付で実施されております。)

(11) 主要な借入先 (平成26年３月31日現在)

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社三井住友銀行	67,410
株式会社三菱東京UFJ銀行	54,213
三井住友信託銀行株式会社	44,900
三菱UFJ信託銀行株式会社	24,736
農林中央金庫	23,036
株式会社三重銀行	19,100
株式会社日本政策投資銀行	16,455
株式会社百五銀行	16,000

(注) 1．上記の借入金残高には、各金融機関の海外現地法人からの借入を含みます。
2．上記のほか、シンジケートローンとして166,000百万円があります。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

自動車関連事業において、同分野の競争法違反行為により損害を被ったとして、米国等において集団訴訟が当社及び当社子会社に対して提起されているほか、一部の自動車メーカーと損害賠償に関する交渉を行っております。

2．株式に関する事項（平成26年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　3,000,000,000株

(2) 発行済株式の総数　793,940,571株（前期末比　増減なし）

(3) １単元の株式の数　100株

(4) 株　　主　　数　59,202名（前期末比　11,380名減）

(5) 大　　株　　主（上位10名）

株　主　名	持　株　数	持　株　比　率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	52,292	6.59
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	48,800	6.15
日本生命保険相互会社	26,803	3.38
住友生命保険相互会社	15,556	1.96
株式会社三井住友銀行	12,551	1.58
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT	12,367	1.56
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	10,428	1.31
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225	10,364	1.31
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10	10,152	1.28
野村信託銀行株式会社（投信口）	9,594	1.21
	千株	%
合　計	208,911	26.33

（注）１．住友生命保険相互会社は、上記のほかに、当社株式8,000千株（持株比率1.01％）につき退職給付信託を設定し、議決権行使の指図権を留保しております。

２．日本電気㈱は、当社株式6,914千株を保有しているほか、6,900千株（保有分と合算した持株比率1.74％）につき退職給付信託を設定し、議決権行使の指図権を留保しております。

３．持株比率は、自己株式600,081株を発行済株式の総数から控除して算出しております。

3．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成26年３月31日現在）

氏　　名	地位及び担当	重要な兼職の状況
※松　本　正　義	社　　長	
※竹　中　裕　之	副　社　長 新規事業開発本部長、コーポレートスタッフ部門（競争法コンプライアンス、人事総務、人材開発、経営企画、NEXTセンター、インフラ事業推進、監査、貿易管理）所管、営業部門（営業コンプライアンス、営業企画、新規事業マーケティング）所管	㈱明電舎取締役、㈱ジェイ・パワーシステムズ取締役
※内　桶　文　清	副　社　長 情報通信事業本部長	住友ゴム工業㈱取締役、㈱ミライト・テクノロジーズ取締役、住友電工デバイス・イノベーション㈱取締役
※西　田　光　男	専務取締役 自動車事業本部長	住友電装㈱取締役、スミトモ エレクトリック ワイヤリング システムズ インク会長、ソウズ カビンド エスピーエー取締役、㈱京信共同代表理事
※田　中　　茂	専務取締役 研究統轄本部長	
※稲　山　秀　彰	専務取締役 コーポレートスタッフ部門（経理、財務、情報システム、資材、物流管理）所管	
矢　野　　厚	常務取締役 研究統轄本部副本部長（インフォコミュニケーション・社会システム研究開発担当）	住友スリーエム㈱取締役
中　嶋　　誠	常務取締役 コーポレートスタッフ部門（法務、広報、経営企画、知的財産）所管	
久　保　彰　人	常務取締役 エレクトロニクス営業本部長	住友電工電子製品（深圳）有限公司董事、住友電工（蘇州）電子線製品有限公司董事、スミトモ エレクトリック インターコネクト プロダクツ（ホンコン）リミテッド取締役

氏　　名	地位及び担当	重要な兼職の状況
山　林　直　之	常務取締役 エレクトロニクス事業本部長	住友電工電子製品（深圳）有限公司董事、住友電工（蘇州）電子線製品有限公司董事
○川　井　文　義	常務取締役 生産技術本部長	
○牛　島　　望	常務取締役 アドバンストマテリアル事業本部長	住友電工ハードメタル㈱取締役、住友電工焼結合金㈱取締役
平　松　一　夫	取締役	学校法人関西学院理事、関西学院大学商学部教授、㈱池田泉州ホールディングス取締役、㈱池田泉州銀行取締役、新明和工業㈱取締役、大同生命保険㈱監査役
三　嶽　新太郎	監査役（常勤）	
長谷川　和　義	監査役（常勤）	㈱テクノアソシエ監査役
垣　見　　隆	監査役	弁護士、㈱熊谷組監査役
林　　幹	監査役	公認会計士、税理士
○渡　辺　捷　昭	監査役	トヨタ自動車㈱相談役、㈱豊田自動織機監査役、東邦瓦斯㈱取締役

（注）1．※印の各氏は代表取締役であります。
2．○印の各氏は、平成25年６月26日開催の第143期定時株主総会において、新たに取締役又は監査役にそれぞれ就任いたしました。
3．上記取締役中、平松一夫氏は会社法第２条第15号に定める社外取締役であり、また㈱東京証券取引所等の定めに基づく独立役員であります。
4．上記監査役中、垣見　隆氏、林　幹氏及び渡辺捷昭氏は会社法第２条第16号に定める社外監査役であり、また㈱東京証券取引所等の定めに基づく独立役員であります。
5．監査役 三嶽新太郎氏は、当社の経理・財務部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
監査役 林　幹氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6．野田　茂氏（常務取締役）は取締役を辞任により、小林一郎氏（監査役）は監査役を任期満了により、それぞれ平成25年６月26日付で退任いたしました。

（　　）内は退任時の地位等を示す。

7．当期の末日後の取締役の重要な兼職の状況に関する変更は次のとおりであります。

氏　名	新	旧	変更年月日
竹　中　裕　之	㈱明電舎取締役、㈱ジェイ・パワーシステムズ会長	㈱明電舎取締役、㈱ジェイ・パワーシステムズ取締役	平成26年４月１日付

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　分	人　数	金　額
取　締　役	14名	773,040,000円
監　査　役	６名	111,840,000円

(注) 1．上記の人数には、平成25年６月26日付で退任した取締役１名及び監査役１名を含んでおります。
2．上記の取締役の金額には第144期定時株主総会において、取締役賞与支給に関する議案が原案どおり承認可決された場合の賞与支給額210百万円を含めております。

② 報酬等の決定に関する方針

取締役の報酬については、その役割と責務に相応しい水準となるよう、株主総会において承認決議をいただいた報酬額の枠内で、職位や担当する職務内容、責任の度合い、会社業績などを総合的に勘案したうえで、決定いたします。また、取締役の賞与については、毎年、株主総会において賞与支給総額の承認決議をいただいたうえで、前期の職務執行に対する業績評価に基づき、配分額を決定いたします。

監査役の報酬については、株主総会において承認決議をいただいた報酬額の枠内で、監査役の協議により決定いたします。

なお、役員の報酬決定に際しては、同程度の事業規模の国内企業における役員報酬に関する第三者の調査を活用することにより、報酬水準の客観性を確保しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 当社と重要な兼職先（他の法人等の業務執行取締役等又は社外役員等の兼務）との関係

区　分	氏　　名	兼職先及び内容	兼職先との関係
取締役	平　松　一　夫	学校法人関西学院理事	特別の関係はありません。
		㈱池田泉州ホールディングス 社外取締役	特別の関係はありません。
		㈱池田泉州銀行社外取締役	特別の関係はありません。
		新明和工業㈱社外取締役	当社との間には、設備の修理委託等の取引関係があります。
		大同生命保険㈱社外監査役	特別の関係はありません。
監査役	垣　見　　隆	㈱熊谷組社外監査役	特別の関係はありません。
	渡　辺　捷　昭	㈱豊田自動織機社外監査役	当社との間には、自動車用ワイヤーハーネス等の販売の取引関係があります。
		東邦瓦斯㈱社外取締役	特別の関係はありません。

（注） 上記「兼職先及び内容」は、平成26年３月31日現在のものです。

② 主な活動状況

区　分	氏　　名	主な活動状況
取締役	平　松　一　夫	当期開催の取締役会14回のうち13回に出席し、必要に応じ、会計分野等の学識や大学・学会等の運営に携わってきた経験に基づき、企業経営全般にわたり発言を行っております。なお、コンプライアンスに関し、日頃から、グローバルな規制等の変化や他社の不祥事も踏まえ、内部統制システムや具体的施策について確認・意見表明しており、海外の競争当局の調査を受けていた自動車用ワイヤーハーネス関連製品については、欧州当局より違反行為があったとする決定を、東京電力向け架空送電工事の取引については、公正取引委員会より排除措置命令等をそれぞれ受領した事態に対し、海外の競争法を含めた独占禁止法違反行為の根絶・再発防止に向け、グループ全体の競争法コンプライアンス体制の整備・充実やその実効性の確保等について発言を行っております。
監査役	垣　見　　隆	当期開催の取締役会14回及び監査役会21回のすべてに出席し、必要に応じ、警察行政に関わり、また、弁護士として活動してきた知見に基づき、主に、コンプライアンスを含めたリスク管理や危機管理のあり方、グローバルな規制等の変化や他社の不祥事を踏まえた施策やコーポレートガバナンス上の留意点等について発言を行っております。なお、コンプライアンスに関し、日頃から、他の監査役と連携して内部統制システムや具体的施策について確認・意見表明しており、海外の競争当局の調査を受けていた自動車用ワイヤーハーネス関連製品については、欧州当局より違反行為があったとする決定を、東京電力向け架空送電工事の取引については、公正取引委員会より排除措置命令等をそれぞれ受領した事態に対し、海外の競争法を含めた独占禁止法違反行為の根絶・再発防止に向け、グループ全体の競争法コンプライアンス体制の整備・充実やその徹底・定着等について発言を行っております。

区　分	氏　　名	主な活動状況
監査役	林　　幹	当期開催の取締役会14回及び監査役会21回のすべてに出席し、必要に応じ、公認会計士及び税理士として専門的な知識・経験並びにグローバルな企業活動に関する豊富な知見に基づき、主に、リスク管理を含めた経営管理のあり方、グローバルな規制等の変化や他社の不祥事を踏まえた施策やコーポレートガバナンス上の留意点等について発言を行っております。なお、コンプライアンスに関し、日頃から、他の監査役と連携して内部統制システムや具体的施策について確認・意見表明しており、海外の競争当局の調査を受けていた自動車用ワイヤーハーネス関連製品については、欧州当局より違反行為があったとする決定を、東京電力向け架空送電工事の取引については、公正取引委員会より排除措置命令等をそれぞれ受領した事態に対し、海外の競争法を含めた独占禁止法違反行為の根絶・再発防止に向け、グループ全体の競争法コンプライアンス体制の整備・充実やその徹底・定着等について発言を行っております。
	渡　辺　捷　昭	平成25年6月26日付で監査役に就任後、当期末までに開催の取締役会11回のうち10回、監査役会15回のうち14回に出席し、必要に応じ、グローバルに事業活動を展開する企業の経営に携わってきたことによる企業経営全般に関する豊富な経験と高い識見に基づき、主に、グループ全体の実効性ある経営管理のあり方、グローバルな規制等の変化や他社の不祥事を踏まえた施策やコーポレートガバナンス上の留意点等について発言を行っております。なお、コンプライアンスに関し、日頃から、他の監査役と連携して内部統制システムや具体的施策について確認・意見表明しており、海外の競争当局の調査を受けていた自動車用ワイヤーハーネス関連製品については、欧州当局より違反行為があったとする決定を、東京電力向け架空送電工事の取引については、公正取引委員会より排除措置命令等をそれぞれ受領した事態に対し、海外の競争法を含めた独占禁止法違反行為の根絶・再発防止に向け、グループ全体の競争法コンプライアンス体制の整備・充実やその徹底・定着等について発言を行っております。

③　責任限定契約の内容の概要

当社は、定款の規定に基づいて、社外取締役及び社外監査役の全員との間で責任限定契約を締結しており、その内容の概要は次のとおりであります。

社外取締役又は社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第１項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金10百万円又は会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

④　報酬等の総額

取締役１名及び監査役４名　　55,950,000円

(注)　上記の人数には、平成25年6月26日付で退任した監査役1名を含んでおります。

4．会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

①	当社が支払うべき報酬等の額	141百万円
②	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	805百万円

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2．当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（公的機関への提出書類に関する業務等）についての対価を支払っております。
3．「1.(9) 重要な子会社及び関連会社の状況」に記載しております当社の重要な子会社のうち、海外に所在する子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会社法第340条第１項各号に該当するときは、会計監査人を解任する方針です。その他、会計監査人においてその職務遂行に関する公正さの確保ができないものと合理的に疑うべき事情が判明し当該会計監査人による監査の継続が不適当であると判断される場合には、当該事情に応じ解任又は不再任といたします。

5．業務の適正を確保するために必要な体制の整備についての決議の内容

会社法第362条第４項第６号並びに会社法施行規則第100条第１項及び第３項の株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備（内部統制システムの構築に関する基本方針）について、当社が取締役会で決議しております内容は次のとおりです。

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会の議事録を作成し保存するとともに、情報管理規程、文書規程及び書類保存規程に定めるところに従い、起案決裁書等、取締役の職務の執行及び決裁に係る情報について記録し、適切に管理するものとする。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

災害、品質、安全、環境、与信及び貿易管理などのグループ横断的な主要リスクについては、各リスクを所管するコーポレートスタッフ部門や当該部門担当の取締役等（「役付取締役、役付執行役員」をいう。以下同じ）が主催する委員会がグループ内に展開する対応策や事故事例・防止策に従い、各部門が所管事業の遂行に伴うリスクを再評価のうえリスク管理を行うものとする。

なお、グローバルな事業展開に伴い重要性が増している贈賄防止、機密情報管理や法務、労務、税務等の喫緊の課題については、リスク管理委員会主導の下、関係部門が連携して体制の整備や取組みの強化を図ることとしている。

また、部門に固有のリスクについては、専門的知見を有するコーポレートスタッフ部門や外部専門家の支援を適宜受けながらリスクの軽減等を行う。

これらの活動は、リスク管理委員会が、リスク管理規程に従い統轄し、監査役、内部監査部門及び各リスクを所管するコーポレートスタッフ部門とも連携しながらモニタリングする。

さらに、重大なリスクが顕在化し緊急の対応が必要な場合には、リスク管理実務委員会が危機レベルの判定や対策本部の設置等を行う。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役等や基幹職の職務執行が効率的且つ適正に行われるよう、職制及び業務規程において担当部門、職務権限及び各組織の所管業務を定める。

また、執行役員制及び事業本部制を採用し、各事業本部、営業本部及び研究統轄本部が、本部長のもと、環境変化や顧客ニーズに応じた機動的な事業運営を行う体制とする。

なお、各本部の業績等については、中期計画及びその達成に向けた年度計画を策定し、経理部門及び経理担当役員が月次単位で達成状況を把握・分析のうえ、経営会議に報告して所要の対策について検討する体制とする。

TV会議やコンピュータ・情報通信システムの活用を推進し、経営情報の効率的な収集・分析及び活用・共有化を図る。

(4) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

住友の事業精神並びに経営理念を敷衍した企業行動憲章や具体的な禁止事項等を示したコンプライアンス・マニュアルの浸透に努めるほか、トップの発言・行動を通じ、法令遵守、企業倫理の維持が経営の根幹をなすものであることを徹底する。

社長を委員長とするコンプライアンス委員会において、グループ横断的なコンプライアンス・リスクの把握・分析、コンプライアンス・マニュアルの作成・見直し、研修の企画・実施、違反事例に係わる原因の究明や再発防止策の立案並びにそれらのグループ内への周知徹底及びコンプライアンス推進活動のモニタリング等を行う。

一方、各部門においては、部門特有のリスクを含め、コンプライアンス・リスクを把握、分析のうえ発生防止策を講じることとしており、コンプライアンス委員会、法務部、監査役及び内部監査部門は連携して、そのモニタリングを行う。

なお、国内外の競争法の遵守については、グループ内における疑わしい行為を含むカルテル・談合行為根絶のため、競争法に関する教育を継続的に実施するとともに、コンプライアンス委員会の下で、競争法コンプライアンス室が、各本部の専任組織もしくは競争法コンプライアンス推進責任者と連携して、競争法コンプライアンス規程の運用及び遵守状況のモニタリングを行い、また、その他の競争法コンプライアンスに関する施策を企画・実行する。

また、コンプライアンス委員会は社内及び社外に設置した相談・申告窓口に寄せられた情報につき、適切に状況の把握を行い、必要な対策をとるものとする。

(5) 財務報告の適正性を確保するための体制

社長を委員長とする財務報告内部統制委員会を設置するとともに、コーポレートスタッフ部門に推進組織を設け、それらの方針・指導・支援のもと、各部門・子会社において、金融商品取引法及び金融庁が定める評価・監査の基準・実施基準に沿った、内部統制システムの整備及び適切な運用を進め、財務報告の適正性を確保するための体制の一層の強化を図る。監査部は、各事業年度毎にグループ全体の内部統制システムの有効性についての評価を行い、その結果をもとに金融庁に提出する内部統制報告書を取りまとめ、財務報告内部統制委員会及び取締役会の承認を得るものとする。

(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

住友の事業精神並びに経営理念を敷衍した企業行動憲章について、グループ会社にも浸透を図り、事業運営上、尊重・遵守していくべき事項の共有化に努める。

経理部及び所管本部の業務担当部門が子会社各社の業績等の目標及びその達成状況について定期的に報告を受けるとともに、関係会社管理規程に基づき、当社経営会議、取締役会で報告・付議すべき決定事項・発生事実やリスク管理、コンプライアンス等に関する一定の事項について報告を受け、又は必要により当社と協議する体制とする。

加えて、各グループ会社の取締役ないし監査役に、当該会社を所管する事業本部等の関係者や経理部門の基幹職等が就任し、各社の経営状況の把握に努めるものとする。

また、グループ監査役会や当社人事総務部門、経理部門等のコーポレートスタッフ部門による子会社関係部門との交流を通じて、リスク管理やコンプライアンスの体制等に関する情報交換を行うものとする。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

専ら監査役の業務を補助すべき部門として監査役室を設置し、原則として専任の使用人を配置するものとする。

(8) (7)の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役室に配置する使用人の人事異動、人事評価に際しては、あらかじめ監査役会に相談し、意見を求めるものとする。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は経営会議、コンプライアンス委員会等の重要な各種会議に陪席することとする。その他、突発の法令・定款違反行為や補足を要する重要な業務執行、内部統制システムの変更（軽微なものを除く）等については、取締役又は部門長から適宜監査役に報告する体制とする。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が取締役及び部門長からヒアリングを行う機会を適宜確保するとともに、取締役会長、社長及び人事総務・経理担当役員と監査役との意見交換会を定期的に開催する。

以　上

（注）　本事業報告に記載しております数字は、千株単位の株式数については表示単位未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表 (平成26年３月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**1,203,619**	**流動負債**	**740,446**
現金及び預金	161,797	支払手形及び買掛金	329,021
受取手形及び売掛金	563,599	短期借入金	215,379
有価証券	343	１年内償還予定の社債	10,620
たな卸資産	382,634	その他	185,426
繰延税金資産	32,273	**固定負債**	**434,461**
その他	67,020	社債	46,230
貸倒引当金	△ 4,047	長期借入金	258,954
固定資産	**1,351,200**	繰延税金負債	65,719
有形固定資産	**724,877**	退職給付に係る負債	47,507
建物及び構築物	251,004	その他	16,051
機械装置及び運搬具	297,109	**負債合計**	**1,174,907**
土地	87,610	**(純資産の部)**	
建設仮勘定	38,343	**株主資本**	**1,089,277**
その他	50,811	資本金	99,737
無形固定資産	**63,301**	資本剰余金	171,020
投資その他の資産	**563,022**	利益剰余金	819,179
投資有価証券	453,520	自己株式	△ 659
退職給付に係る資産	64,317	**その他の包括利益累計額**	**100,331**
繰延税金資産	19,423	その他有価証券評価差額金	85,170
その他	27,220	繰延ヘッジ損益	△ 1,097
貸倒引当金	△ 1,458	為替換算調整勘定	24,902
		退職給付に係る調整累計額	△ 8,644
		少数株主持分	**190,304**
資産合計	**2,554,819**	**純資産合計**	**1,379,912**
		負債・純資産合計	**2,554,819**

(注)　記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書

（平成25年 4 月 1 日から 平成26年 3 月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		2,568,779
売上原価		2,104,728
売上総利益		**464,051**
販売費及び一般管理費		343,993
営業利益		**120,058**
営業外収益		
受取利息	1,296	
受取配当金	3,743	
持分法による投資利益	29,626	
その他	10,060	44,725
営業外費用		
支払利息	7,055	
その他	12,374	19,429
経常利益		**145,354**
特別利益		
退職給付信託返還益	1,487	1,487
特別損失		
固定資産除却損	3,668	
投資有価証券評価損	1,170	
減損損失	5,430	
事業構造改善費用	2,742	
和解金	9,998	23,008
税金等調整前当期純利益		**123,833**
法人税、住民税及び事業税	43,439	
法人税等調整額	779	44,218
少数株主損益調整前当期純利益		**79,615**
少数株主利益		12,867
当期純利益		**66,748**

（注） 記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成25年 4 月 1 日から 平成26年 3 月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	99,737	171,020	763,159	△ 649	1,033,267
当期変動額					
剰余金の配当			△ 15,867		△ 15,867
当期純利益			66,748		66,748
自己株式の取得				△ 10	△ 10
自己株式の処分		0		0	0
連結範囲の変動			△ 669		△ 669
持分法の適用範囲の変動			48		48
その他			5,760		5,760
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	0	56,020	△ 10	56,010
当期末残高	99,737	171,020	819,179	△ 659	1,089,277

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	66,687	△ 1,254	△ 26,215	－	39,218	172,210	1,244,695
当期変動額							
剰余金の配当							△ 15,867
当期純利益							66,748
自己株式の取得							△ 10
自己株式の処分							0
連結範囲の変動							△ 669
持分法の適用範囲の変動							48
その他							5,760
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,483	157	51,117	△ 8,644	61,113	18,094	79,207
当期変動額合計	18,483	157	51,117	△ 8,644	61,113	18,094	135,217
当期末残高	85,170	△ 1,097	24,902	△ 8,644	100,331	190,304	1,379,912

（注１） 利益剰余金当期変動額の「その他」は持分法適用関連会社が、米国会計基準に基づいて計上した「その他の包括利益」に含まれる未認識年金債務に係るものの退職給付に係る調整累計額への振替であります。

（注２） 記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結注記表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1-1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数　342社

主要な連結子会社の名称

住友電装株式会社、住友電工デバイス・イノベーション株式会社、東海ゴム工業株式会社、日新電機株式会社、スミトモ エレクトリック ワイヤリング システムズ インク

当連結会計年度より、株式取得、新規設立又は相対的重要性の増大により、アンビス グループ ゲーエムベーハー他32社を、連結の範囲に含めております。

また、合併又は清算結了により、６社を連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

エス イー アイ エイチアール サービシズ インク

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

1-2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した非連結子会社はありません。

持分法を適用した関連会社の数　39社

主要な会社等の名称

住友ゴム工業株式会社、株式会社ミライト・ホールディングス、株式会社テクノアソシエ

当連結会計年度より、株式取得等により、関連会社３社を持分法適用の範囲に含めております。

また、株式の全部売却等により、関連会社２社を持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

近畿電機株式会社

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性に乏しく、連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

1-3. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

②デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……時価法

③たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により算定した額を、貸倒懸念債権については、担保処分等による回収見込額を控除した残額のうち債務者の財政状況等を考慮して算定した額を、破産更生債権等については、担保処分等による回収見込額を控除した残額をそれぞれ貸倒見積額として計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

②退職給付に係る負債の計上基準

イ　退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ　数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により、また、一部の連結子会社は発生時に一括して費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。なお、一部の連結子会社は発生時に一括して費用処理しております。

2．会計方針の変更に関する注記

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年５月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債（又は資産）として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債（又は資産）に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、その他の包括利益累計額が8,644百万円減少しております。

3．連結貸借対照表に関する注記

3-1．担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

有形固定資産	4,010百万円	（内、財団抵当	167百万円）
投資有価証券	13,613百万円		
計	17,623百万円	（内、財団抵当	167百万円）

(2) 担保に係る債務

短期借入金	2,094百万円	（内、財団抵当	150百万円）
長期借入金	1,018百万円		
計	3,112百万円	（内、財団抵当	150百万円）

3-2．有形固定資産の減価償却累計額　1,344,835百万円

3-3．保証債務

保証	5,305百万円	（内、自己負担額	5,305百万円）
保証予約	1,678百万円	（内、自己負担額	1,678百万円）
経営指導念書	344百万円	（内、自己負担額	309百万円）
計	7,327百万円	（内、自己負担額	7,292百万円）

3-4. 受取手形裏書譲渡高　399百万円

3-5. たな卸資産の内訳

商品及び製品	119,507百万円
仕掛品	132,116百万円
原材料及び貯蔵品	131,011百万円

3-6. その他

自動車関連事業において、同分野の競争法違反行為により損害を被ったとして、米国等において集団訴訟が当社及び当社子会社に対して提起されているほか、一部の自動車メーカーと損害賠償に関する交渉を行っております。

4．連結損益計算書に関する注記

特別損失の事業構造改善費用は、当社及び一部の連結子会社で事業環境の急激な悪化に対応して実施した事業拠点の再編に伴う減損損失や特別退職金等であります。

5．連結株主資本等変動計算書に関する注記

5-1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式　793,940,571株

5-2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日定時株主総会	普通株式	7,933	10.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金
平成25年10月31日取締役会	普通株式	7,933	10.00	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日定時株主総会	普通株式	9,520	12.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

6．金融商品に関する注記

6-1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、事業運営に必要な設備資金や運転資金等をキャッシュ・フロー計画に基づき調達（主に銀行借入や社債発行）しております。

営業債権である受取手形及び売掛金の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。また、外貨建営業債権の為替変動リスクは、外貨建営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約取引等を利用してヘッジしております。有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との長期的な取引関係の維持構築等のために保有する株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金及び社債は、主に設備投資や運転資金等に必要な資金の調達を目的としたものであります。

6-2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額(＊)	時価(＊)	差額
(1) 現金及び預金	161,797	161,797	－
(2) 受取手形及び売掛金	563,599	563,599	－
(3) 有価証券	343	343	－
(4) 投資有価証券	325,221	402,998	77,777
(5) 支払手形及び買掛金	(329,021)	(329,021)	－
(6) 短期借入金	(215,379)	(215,379)	－
(7) 社債	(56,850)	(57,485)	635
(8) 長期借入金	(258,954)	(261,887)	2,933

（＊） 負債に計上されているものについて、（ ）で表示しております。

（注） 1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価は、市場価格のあるものは、市場価格によっており、市場価格のないものは、対象金融資産から発生する将来キャッシュ・フローを割り引くことにより算定しております。

(5) 支払手形及び買掛金

支払手形及び買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 短期借入金

一年以内に弁済期限が到来する借入金の時価は、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債
社債の時価は、市場価格に基づいております。
(8) 長期借入金
これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2．非上場株式等（連結貸借対照表計上額128,299百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

7．1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,499円76銭
1株当たり当期純利益	84円15銭

8．重要な後発事象に関する注記

取得による企業結合

当社は、当社及び日立金属株式会社が折半出資する持分法適用関連会社の株式会社ジェイ・パワーシステムズを当社の完全子会社とするため、平成26年4月1日に、現金を対価とする株式取得を行いました。

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	株式会社ジェイ・パワーシステムズ
事業の内容	送配電用電力ケーブル、架空送電線及びそれらの付属品など関連システムの研究、開発、設計、製造、販売、工事及び輸出

(2) 企業結合日
平成26年4月1日

(3) 企業結合の法的形式
現金を対価とする株式取得

(4) 結合後企業の名称
変更ありません。

(5) 取得した議決権比率

企業結合日前に所有していた議決権比率	50%
企業結合日に取得した議決権比率	50%
取得後の議決権比率	100%

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価とする株式取得により議決権比率の100%を獲得したことによるものであります。

(7) 被取得企業の取得の対価

企業結合日前に保有していた株式の企業結合日における時価	9,030百万円
企業結合日に取得した株式の時価	9,030百万円
計	18,060百万円

貸借対照表（平成26年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**480,160**	**流動負債**	**275,528**
現金及び預金	14,642	支払手形	936
受取手形	16,341	買掛金	130,976
売掛金	212,602	短期借入金	98,136
たな卸資産	23,890	１年内償還予定の社債	10,000
繰延税金資産	6,718	未払金	13,939
短期貸付金	163,899	未払費用	16,833
その他	52,886	その他	4,708
貸倒引当金	△ 10,818	**固定負債**	**214,838**
固定資産	**640,071**	社債	10,000
有形固定資産	**97,673**	長期借入金	199,633
建物	47,734	繰延税金負債	2,313
構築物	6,074	債務保証損失引当金	1,169
機械及び装置	17,586	その他	1,723
土地	16,947	**負債合計**	**490,366**
建設仮勘定	4,453	**（純資産の部）**	
その他	4,879	**株主資本**	**599,298**
無形固定資産	**5,330**	**資本金**	**99,737**
ソフトウエア	5,105	**資本剰余金**	**177,683**
その他	225	資本準備金	177,660
投資その他の資産	**537,068**	その他資本剰余金	23
投資有価証券	81,693	**利益剰余金**	**322,438**
関係会社株式	387,799	利益準備金	18,329
長期貸付金	22,361	その他利益剰余金	304,109
その他	54,692	別途積立金	275,440
貸倒引当金	△ 109	繰越利益剰余金	28,669
投資損失引当金	△ 9,368	**自己株式**	**△ 560**
		評価・換算差額等	**30,567**
		その他有価証券評価差額金	30,802
		繰延ヘッジ損益	△ 235
		純資産合計	**629,865**
資産合計	**1,120,231**	**負債・純資産合計**	**1,120,231**

（注）　記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

損益計算書 （平成25年 4 月 1 日から 平成26年 3 月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		832,484
売上原価		767,131
売上総利益		**65,353**
販売費及び一般管理費		70,424
営業損失		**5,071**
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	33,669	
その他	3,131	36,800
営業外費用		
支払利息	2,331	
その他	3,976	6,307
経常利益		**25,422**
特別利益		
投資有価証券売却益	701	
子会社清算分配金	6,286	
投資損失引当金戻入額	4,283	11,270
特別損失		
固定資産除却損	2,029	
投資有価証券評価損	4,944	
減損損失	851	
和解金	4,830	12,654
税引前当期純利益		**24,038**
法人税、住民税及び事業税	1,582	
法人税等調整額	△ 1,719	△ 137
当期純利益		**24,175**

（注） 記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成25年 4 月 1 日から 平成26年 3 月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	99,737	177,660	23	177,683	18,329	275,440	20,361	314,130
当期変動額								
剰余金の配当							△ 15,867	△ 15,867
当期純利益							24,175	24,175
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	0	0	－	－	8,308	8,308
当期末残高	99,737	177,660	23	177,683	18,329	275,440	28,669	322,438

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△ 554	590,996	23,383	△ 172	23,211	614,207
当期変動額						
剰余金の配当		△ 15,867				△ 15,867
当期純利益		24,175				24,175
自己株式の取得	△ 6	△ 6				△ 6
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			7,419	△ 63	7,356	7,356
当期変動額合計	△ 6	8,302	7,419	△ 63	7,356	15,658
当期末残高	△ 560	599,298	30,802	△ 235	30,567	629,865

（注） 記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 …… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの …… 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ …… 時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により算定した額を、貸倒懸念債権については、担保処分等による回収見込額を控除した残額のうち債務者の財政状況等を考慮して算定した額を、破産更生債権等については、担保処分等による回収見込額を控除した残額をそれぞれ貸倒見積額として計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（15年）で定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌事業年度から処理しております。

投資損失引当金

子会社等に対する投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要額を計上しております。

債務保証損失引当金

子会社等の借入等に対して差入れを行なっている保証債務等の履行によって生ずる損失に備えるため、当該会社等の財政状態等を勘案して個別に算定した損失見込額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2．表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「投資その他の資産」の「前払年金費用」(当事業年度 51,226百万円) は、重要性を勘案して当事業年度より「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。

(損益計算書)

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「営業外収益」の「受取利息」(当事業年度1,046百万円) は、重要性を勘案して当事業年度より「営業外収益」の「受取利息及び受取配当金」に含めて表示しております。

3．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　218,540百万円

(2) 保　証　債　務

保　　証	45,046百万円	(内、当社負担額　43,193百万円)
保 証 予 約	13,141百万円	(内、当社負担額　12,380百万円)
経営指導念書	116,315百万円	(内、当社負担額 115,261百万円)
計	174,502百万円	(内、当社負担額 170,834百万円)

(3) 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	330,459百万円
短期金銭債務	144,577百万円
長期金銭債権	22,195百万円

(4) たな卸資産の内訳

製　　品	2,027百万円
仕　掛　品	15,584百万円
原材料及び貯蔵品	6,279百万円

(5) その他

自動車関連事業において、同分野の競争法違反行為により損害を被ったとして、米国等において集団訴訟が当社及び当社子会社に対して提起されているほか、一部の自動車メーカーと損害賠償に関する交渉を行っております。

4．損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引

営業取引による取引高

売　　上　　高	371,411百万円
仕　　入　　高	493,259百万円
営業取引以外の取引高	100,054百万円

(2) 特別利益の投資有価証券売却益には、関係会社株式売却益672百万円が含まれております。

(3) 特別損失の投資有価証券評価損には、関係会社株式評価損4,022百万円が含まれております。

5．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普　通　株　式	600,081株

6．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(繰延税金資産)

繰越欠損金	17,886百万円
投資有価証券	13,344百万円
固定資産	4,591百万円
貸倒引当金	3,876百万円
投資損失引当金	3,335百万円
未払賞与	1,757百万円
たな卸資産	1,743百万円
その他	3,785百万円
繰延税金資産小計	50,317百万円
評価性引当額	△ 23,200百万円
繰延税金資産合計	27,117百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△ 15,957百万円
退職給付引当金	△ 6,683百万円
その他	△ 72百万円
繰延税金負債合計	△ 22,712百万円
繰延税金資産の純額	4,405百万円

7．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	793円94銭
１株当たり当期純利益	30円47銭

8．重要な後発事象に関する注記

取得による企業結合

当社は、当社及び日立金属株式会社が折半出資する持分法適用関連会社の株式会社ジェイ・パワーシステムズを当社の完全子会社とするため、平成26年４月１日に、現金を対価とする株式取得を行いました。

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	株式会社ジェイ・パワーシステムズ
事業の内容	送配電用電力ケーブル、架空送電線及びそれらの付属品など関連システムの研究、開発、設計、製造、販売、工事及び輸出

(2) 企業結合日

平成26年４月１日

(3) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) 取得した議決権比率

企業結合日前に所有していた議決権比率	50%
企業結合日に取得した議決権比率	50%
取得後の議決権比率	100%

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とする株式取得により議決権比率の100%を獲得したことによるものであります。

(7) 被取得企業の取得の対価

企業結合日に取得した株式の時価	9,030百万円

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成26年５月７日

住友電気工業株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　小　堀　孝　一　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　谷　　尋　史　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　山　田　徹　雄　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、住友電気工業株式会社の平成25年４月１日から平成26年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友電気工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は持分法適用関連会社の株式会社ジェイ・パワーシステムズを会社の完全子会社とするため、平成26年４月１日に同社の株式を取得している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成26年５月７日

住友電気工業株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小堀孝一	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷尋史	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田徹雄	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、住友電気工業株式会社の平成25年４月１日から平成26年３月31日までの第144期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は持分法適用関連会社の株式会社ジェイ・パワーシステムズを会社の完全子会社とするため、平成26年４月１日に同社の株式を取得している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書（謄本）

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成25年４月１日から平成26年３月31日までの第144期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

なお、事業報告に記載のとおり、当社は、東京電力㈱向け架空送電工事の受注に関し、公正取引委員会から排除措置命令等を受けました。また自動車用ワイヤーハーネス関連製品の取引、並びに電力ケーブルの取引に関し、欧州委員会の処分が決定され、電力ケーブルの取引に関し課徴金を課されております。監査役といたしましては、当社グループを挙げて競争法コンプライアンス体制強化の諸施策を推進し、再発防止の徹底に取り組んでいることを確認しております。今後ともコンプライアンス体制の強化および企業倫理の徹底が図られるよう引き続き監査してまいります。

平成26年５月８日

住友電気工業株式会社　監査役会

監査役(常勤)　三　嶽　新太郎　㊞

監査役(常勤)　長谷川　和　義　㊞

監査役(社外監査役)　垣　見　　隆　㊞

監査役(社外監査役)　林　　幹　㊞

監査役(社外監査役)　渡　辺　捷　昭　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

株主の皆様への利益還元につきましては、安定的な配当の維持を基本に、連結業績、配当性向、内部留保の水準等を総合的に勘案して実施していくことを基本方針としております。
第144期の期末配当金につきましては、当期の業績等を勘案し、前期期末配当金に比べ１株につき２円増額して12円といたしたいと存じます。これにより、中間配当金（10円）を含めました当期の配当金は、前期に比べ２円増の１株につき年22円となります。

１．期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき　**12円**
配当総額　**9,520,085,880円**

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年６月27日

２．その他の剰余金の処分に関する事項

該当事項はありません。

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

事業内容の多様化に対応し事業目的の追加を行うとともに、一部の文言を関連する法律の用語に合わせるため、現行定款第３条を変更するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分）

現　行　定　款	変　更　案
第３条（目　　的） 当会社は次の事業を営むことを目的とする。 １．次の各種製品、複合製品の開発、製造、加工及び販売 (1)　電線・ケーブル、光ファイバケーブルその他送配電又は通信用製品及び機器 (2)　鋼棒、線材、金属線、合金線、金属化合物その他金属製品 (3)　超硬合金工具、機械部品、電気接点その他粉末合金製品 (4)　ディスクブレーキ、ブレーキ用摩擦材その他ブレーキ関連製品 (5)　ゴム製品、合成樹脂製品、工業薬品（毒物・劇物を含む）その他これに関連する製品 (6)　結晶材料、特殊磁器その他これに関連する材料 (7)　医療用具、計量器、測定器その他精密機械器具 (8)　電気機械器具、通信機械器具、電子機械器具その他一般機械器具 (9)　前記各製品の附属品、部分品及びその材料並びにソフトウェア	第３条（目　　的） 当会社は次の事業を営むことを目的とする。 １．次の各種製品、複合製品の開発、製造、加工及び販売 (1)　電線・ケーブル、光ファイバケーブルその他送配電又は通信用製品及び機器 (2)　鋼棒、線材、金属線、合金線、金属化合物その他金属製品 (3)　超硬合金工具、機械部品、電気接点その他粉末合金製品 (4)　ディスクブレーキ、ブレーキ用摩擦材その他ブレーキ関連製品 (5)　ゴム製品、合成樹脂製品、工業薬品（毒物・劇物を含む）その他これに関連する製品 (6)　結晶材料、特殊磁器その他これに関連する材料 (7)　医療機器、計量器、測定器その他精密機械器具 (8)　電気機械器具、通信機械器具、電子機械器具その他一般機械器具 (9)　前記各製品の附属品、部分品及びその材料並びにソフトウェア

現　行　定　款	変　更　案
2．前号の製品の応用設備又は装置の設計、製造及び販売	2．前号の製品の応用設備又は装置の設計、製造及び販売
3．土木工事、建築工事、電気工事その他工事の設計、監理及び請負	3．土木工事、建築工事、電気工事その他工事の設計、監理及び請負
4．バイオテクノロジーの研究開発及びその受託	4．バイオテクノロジーの研究開発及びその受託
〔新　設〕	5．発電及び電気の供給
5．前各号に関連する技術及びノウハウその他の情報の供与並びに指導	6．前各号に関連する技術及びノウハウその他の情報の供与並びに指導
6．第１号の製品及び第２号の応用設備・装置の賃貸借、保守・運用管理の受託	7．第１号の製品及び第２号の応用設備・装置の賃貸借、保守・運用管理の受託
7．情報処理・情報通信・情報提供に関するサービス	8．情報処理・情報通信・情報提供に関するサービス
8．スポーツ用品・事務用品・台所用品の販売	9．スポーツ用品・事務用品・台所用品の販売
9．研修施設の経営	10．研修施設の経営
10．不動産の売買、管理、賃貸借及び仲介	11．不動産の売買、管理、賃貸借及び仲介
11．旅行業、印刷業、損害保険代理業、労働者派遣事業法に基づく一般労働者派遣事業及び特定労働者派遣事業、貨物運送取扱事業、通関業、環境測定分析業及び環境国際規格認証取得に関するコンサルタント業	12．旅行業、印刷業、損害保険代理業、労働者派遣事業法に基づく一般労働者派遣事業及び特定労働者派遣事業、貨物運送取扱事業、通関業、環境測定分析業及び環境国際規格認証取得に関するコンサルタント業
12．事業の運営上必要な他の事業に対する投資	13．事業の運営上必要な他の事業に対する投資
13．前各号に附帯関連し又はこれを助成する一切の事業	14．前各号に附帯関連し又はこれを助成する一切の事業

第３号議案　取締役全員任期満了につき14名選任の件

本総会終結の時をもって、現取締役全員（13名）が任期満了となりますので、取締役14名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は、次のとおりであります。
（候補者名左の数字は候補者番号を示します）

1　まつ　もと　　まさ　よし
松　本　　正　義

■**生年月日**
昭和19年９月18日生

■**所有する当社株式数**
50,300株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和42年４月　当社入社
平成９年６月　取締役
平成11年６月　常務取締役
平成15年６月　専務取締役
平成16年６月　社長
現在に至る

2　たけ　なか　　ひろ　ゆき
竹　中　　裕　之

■**生年月日**
昭和22年４月30日生

■**所有する当社株式数**
11,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和46年４月　当社入社
平成13年６月　取締役
平成15年６月　執行役員
平成15年７月　同上、情報通信ソリューション営業本部副本部長、エレクトロニクス営業本部副本部長
平成16年６月　常務取締役、電線・エネルギー事業本部長
平成17年６月　常務取締役、電線・機材・エネルギー事業本部長
平成18年11月　同上、生産技術本部副本部長
平成19年６月　専務取締役、電線・機材・エネルギー事業本部長、生産技術本部副本部長
平成20年６月　専務取締役、電線・機材・エネルギー事業本部長
平成22年５月　専務取締役
平成22年６月　副社長
平成25年６月　同上、新規事業開発本部長
現在に至る

[担当]
新規事業開発本部長、コーポレートスタッフ部門（競争法コンプライアンス、人事総務、人材開発、経営企画、ＮＥＸＴセンター、インフラ事業推進、監査、貿易管理）所管、営業部門（営業コンプライアンス、営業企画、新規事業マーケティング）所管

[重要な兼職の状況]
㈱明電舎取締役
㈱ジェイ・パワーシステムズ会長

3 内桶 文清（うち おけ ふみ きよ）

■生年月日
昭和23年10月29日生

■所有する当社株式数
13,550株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和46年 4 月　当社入社
平成15年 6 月　執行役員
平成15年 7 月　執行役員、情報通信事業本部副本部長
平成16年 6 月　常務執行役員、情報通信ソリューション営業本部長
平成17年 1 月　常務執行役員、情報通信営業本部長
平成17年 6 月　常務取締役、情報通信営業本部長
平成18年 6 月　住友電装㈱取締役、副社長
平成19年 6 月　住友電装㈱取締役、社長
平成19年 8 月　当社自動車事業本部副本部長、住友電装㈱取締役、社長
平成24年 6 月　副社長、情報通信事業本部長
現在に至る

[担当]
情報通信事業本部長

[重要な兼職の状況]
住友ゴム工業㈱取締役
㈱ミライト・テクノロジーズ取締役
住友電工デバイス・イノベーション㈱取締役

4 西田（にしだ） 光男（みつお）

■生年月日
昭和23年２月11日生

■所有する当社株式数
22,890株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和47年４月　当社入社
平成17年６月　住友電装㈱取締役、専務執行役員
平成19年６月　当社常務執行役員、自動車事業本部副本部長
平成21年４月　常務執行役員、自動車事業本部長
平成21年６月　常務取締役、自動車事業本部長
平成22年６月　専務取締役、自動車事業本部長
現在に至る

[担当]
自動車事業本部長

[重要な兼職の状況]
住友電装㈱取締役
スミトモ エレクトリック ワイヤリング システムズ インク会長
ソウズ カビンド エスピーエー取締役
㈱京信共同代表理事

5 田中 茂（たなか しげる）

■生年月日
昭和26年12月２日生

■所有する当社株式数
12,200株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和51年４月　当社入社
平成16年６月　執行役員、情報通信事業本部副本部長
平成17年６月　常務執行役員、情報通信事業本部長、研究開発本部副本部長
平成19年６月　常務取締役、情報通信事業本部長
平成20年６月　常務取締役、情報通信・システム事業本部長
平成22年６月　専務取締役、情報通信・システム事業本部長
平成23年10月　専務取締役、研究統轄本部長、情報通信研究開発本部長
平成24年６月　専務取締役、研究統轄本部長、材料技術研究開発本部長
平成25年６月　専務取締役、研究統轄本部長
現在に至る

[担当]
研究統轄本部長

6 中嶋 誠（なかじま まこと）

■生年月日
昭和27年１月２日生

■所有する当社株式数
13,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和49年４月　通商産業省入省
平成13年１月　近畿経済産業局長
平成14年７月　経済産業省大臣官房審議官
平成15年８月　経済産業省製造産業局次長
平成16年６月　経済産業省貿易経済協力局長
平成17年９月　特許庁長官
平成19年７月　退官
平成20年２月　当社顧問
平成21年４月　弁護士登録
平成21年７月　当社支配人
平成21年10月　常務執行役員
平成22年６月　常務取締役
現在に至る

[担当]
コーポレートスタッフ部門（法務、広報、経営企画、知的財産）所管

7 矢野（やの） 厚（あつし）

■生年月日
昭和26年３月１日生

■所有する当社株式数
27,300株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和50年４月　日本電信電話公社入社
平成14年６月　㈱エヌ・ティ・ティ エムイー取締役、ブロードバンドメディアビジネス本部長
平成16年６月　東日本電信電話㈱取締役、設備部長
平成17年６月　同社常務取締役、ネットワーク事業推進本部長
平成18年６月　当社常務取締役、研究開発本部副本部長
平成19年６月　常務取締役、情報通信研究開発本部長
平成20年６月　常務取締役、情報通信・システム事業本部副本部長
平成22年４月　常務取締役、情報通信研究開発本部長、情報通信・システム事業本部副本部長
平成22年６月　常務取締役、情報通信研究開発本部長
平成23年３月　同上、情報通信・システム事業本部副本部長
平成23年10月　常務取締役、情報通信・システム事業本部長
平成24年６月　常務取締役、情報通信研究開発本部長、光ネットワーク・システム事業本部長
平成25年６月　常務取締役、研究統轄本部副本部長
現在に至る

[担当]
研究統轄本部副本部長（インフォコミュニケーション・社会システム研究開発担当）

[重要な兼職の状況]
住友スリーエム㈱取締役

8 川井（かわい） 文義（ふみよし）

■生年月日
昭和29年７月31日生

■所有する当社株式数
6,500株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和53年４月　当社入社
平成15年１月　生産技術部長
平成18年11月　生産技術本部支配人、同上
平成19年６月　執行役員、生産技術本部副本部長、生産技術部長
平成22年５月　常務執行役員、電線・機材・エネルギー事業本部長、超電導・エネルギー技術開発部長
平成24年１月　常務執行役員、電線・機材・エネルギー事業本部長、超電導製品開発部長
平成24年７月　常務執行役員、電線・機材・エネルギー事業本部長
平成25年６月　常務取締役、生産技術本部長
現在に至る

[担当]
生産技術本部長

9 牛島 望（うしじま のぞみ）

■生年月日
昭和32年5月21日生

■所有する当社株式数
5,700株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和55年４月　当社入社
平成17年６月　産業素材事業本部業務部長
平成22年６月　執行役員、ハードメタル事業部長、住友電工ハードメタル㈱社長
平成23年６月　執行役員、産業素材事業本部副本部長、ハードメタル事業部長、住友電工ハードメタル㈱社長
平成24年６月　常務執行役員、アドバンストマテリアル事業本部長
平成25年６月　常務取締役、アドバンストマテリアル事業本部長
現在に至る

[担当]
アドバンストマテリアル事業本部長

[重要な兼職の状況]
住友電工ハードメタル㈱取締役
住友電工焼結合金㈱取締役

10 平松 一夫（ひらまつ かずお）

社外取締役候補者

■生年月日
昭和22年８月10日生

■所有する当社株式数
8,700株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和54年４月　関西学院大学商学部助教授
昭和60年４月　同大学商学部教授
平成13年４月　同上、学校法人関西学院理事
平成14年４月　同上、関西学院大学学長
平成17年10月　同上、日本学術会議第20期会員
平成20年４月　関西学院大学商学部教授、学校法人関西学院理事、日本学術会議第20期（平成20年10月以降第21期）会員
平成20年６月　同上、当社取締役（社外取締役）
平成23年10月　関西学院大学商学部教授、学校法人関西学院理事、当社取締役（社外取締役）
現在に至る

[重要な兼職の状況]
学校法人関西学院理事
関西学院大学商学部教授
㈱池田泉州ホールディングス取締役（社外取締役）
㈱池田泉州銀行取締役（社外取締役）
新明和工業㈱取締役（社外取締役）
大同生命保険㈱監査役（社外監査役）

11 齋藤 成雄（さいとう しげお）

新任

■生年月日
昭和30年3月19日生

■所有する当社株式数
5,400株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和54年４月　当社入社
平成20年６月　電子ワイヤー事業部長、住友電工電子ワイヤー㈱社長
平成21年６月　同上、住友電工フラットコンポーネント㈱社長
平成22年６月　執行役員、同上
平成23年６月　執行役員、エレクトロニクス事業本部副本部長、電子ワイヤー事業部長、住友電工電子ワイヤー㈱社長、住友電工フラットコンポーネント㈱社長
平成24年４月　執行役員、エレクトロニクス事業本部副本部長、電子ワイヤー事業部長、住友電工電子ワイヤー㈱社長
平成25年４月　常務執行役員、電子線・高分子製品事業本部長、ファインポリマー事業部長、住友電工ファインポリマー㈱社長
現在に至る

［重要な兼職の状況］
ジャッド ワイヤー インク取締役
住友電工電子製品（深圳）有限公司董事
住友電工（蘇州）電子線製品有限公司董事長
中山住電新材料有限公司董事長

12 伊藤 順司（いとう じゅんじ）

新任

■生年月日
昭和29年10月6日生

■所有する当社株式数
5,100株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和59年４月　通商産業省工業技術院電子技術総合研究所（現　独立行政法人産業技術総合研究所）入所
平成13年４月　独立行政法人産業技術総合研究所エレクトロニクス研究部門長
平成19年４月　独立行政法人産業技術総合研究所理事
平成22年４月　当社入社、パワーシステム研究所長
平成23年６月　執行役員、パワーシステム研究所長
平成25年６月　常務執行役員、研究統轄本部副本部長、パワーシステム研究開発センター長
現在に至る

13 たに　まこと 谷　信

新任

■生年月日
昭和32年5月28日生

■所有する当社株式数
5,200株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和55年 4 月　当社入社
平成16年 4 月　経理部長
平成20年 6 月　執行役員、同上
平成23年 5 月　執行役員
平成23年 6 月　同上、スミトモ エレクトリック ワイヤリング システムズ インク社長
現在に至る

［重要な兼職の状況］
スミトモ エレクトリック ワイヤリング システムズ インク社長

14 かすい よしとも 賀須井　良有

新任

■生年月日
昭和34年5月15日生

■所有する当社株式数
6,500株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和58年 4 月　当社入社
平成20年12月　人事総務部長
平成24年 6 月　執行役員、生産技術本部副本部長、同上
平成25年 6 月　常務執行役員、生産技術本部副本部長、人事総務部長
現在に至る

（注）1. 取締役候補者 西田光男氏が共同代表理事となっている㈱京信は、当社が持株比率30％相当を、住友電装㈱が同20％相当を出資する韓国の自動車用ワイヤーハーネス及び同関連部品の製造販売会社ですが、当社は同社に対し長期資金の貸付を行っています。なお、住友電装㈱と同社との間には、自動車用ワイヤーハーネス部品販売及び購入並びに同社への技術援助等の取引関係があります。
取締役候補者 齋藤成雄氏が董事長となっている中山住電新材料有限公司は、当社完全子会社の住友電工ファインポリマー㈱が出資比率95％相当を出資し、中山火炬集団有限公司が同5％相当を出資する中国の電子機器用部品製造販売会社ですが、当社と同社との間には、同社へのふっ素樹脂に関する技術援助等の取引関係があるほか、同社借入債務につき金融機関に経営指導念書を差し入れております。なお、住友電工ファインポリマー㈱と同社との間には、同社へのふっ素樹脂製品の加工委託及び技術援助等の取引関係があります。
その他の取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 取締役候補者 谷　信氏は、平成26年６月26日付でスミトモ エレクトリック ワイヤリング システムズ インク社長を退任する予定です。
3. 平松一夫氏は、社外取締役候補者であり、また㈱東京証券取引所等の定める独立役員の候補者であります。
4. 社外取締役候補者（平松一夫氏）に関する特記事項は以下のとおりであります。

(1) 社外取締役候補者とした理由並びに社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断した理由

平松一夫氏は、会計学を主たる研究分野とする大学教授としての高い識見に加え、関西学院大学学長として大学運営に携わるなど豊富な経験を有しておられ、これらを当社の経営に反映していただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。同氏は、社外取締役・社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

(2) 社外取締役候補者が当社の社外取締役としての最終の任期中に当社において法令又は定款に違反する事実その他不当な業務の執行が行われた事実、並びに当該候補者がその事実の発生の予防及び発生後の対応として行った行為

当社は、標記の任期中である平成25年12月に、東京電力㈱向け架空送電工事の受注に関し、独占禁止法に違反する行為があったとして、公正取引委員会から排除措置命令等を受けました。このほか当社は、海外の競争当局の調査が続いていた事案に関し、平成22年２月以降調査を受けていた自動車用ワイヤーハーネス関連製品の取引については、当該任期中の平成25年７月に、また平成21年１月以降調査を受けていた高圧・特別高圧電力ケーブルの取引については、本年４月に、それぞれ欧州委員会から競争法に違反する行為があったとする決定を受けておりますが、これらの違反行為は当該任期以前に終了していると認定されております。平松一夫氏は、事態の判明までこれらの命令や決定等の対象行為を認識しておりませんでしたが、コンプライアンスに関し、日頃から、グローバルな規制等の変化や他社の不祥事も踏まえ、内部統制システムや具体的施策について確認・意見表明しており、事態判明後は、海外の競争法を含めた独占禁止法違反行為の根絶・再発防止に向け、グループ全体の競争法コンプライアンス体制の整備・充実やその実効性の確保等について発言を行っております。

(3) 社外取締役候補者が当社の社外取締役に就任してからの年数

平松一夫氏の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって、６年であります。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、平松一夫氏との間で、会社法第423条第１項の責任について、同氏がその職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金10百万円又は会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする責任限定契約を締結しております。

第４号議案　監査役２名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 三嶽新太郎氏は辞任され、また監査役 林　幹氏は任期が満了いたしますので、監査役２名の選任をお願いするものであります。
監査役候補者は、次のとおりであります。
なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。
（候補者名左の数字は候補者番号を示します）

1　いな　やま　ひで　あき
稲山　秀彰

新任

■生年月日
昭和27年３月12日生

■所有する当社株式数
22,600株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

昭和51年４月　当社入社
平成19年６月　執行役員、人材開発部長
平成20年６月　常務取締役
平成24年６月　専務取締役
現在に至る

2　はやし　かん
林　幹

社外監査役候補者

■生年月日
昭和23年6月28日生

■所有する当社株式数
300株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

昭和46年８月　プライスウォーターハウス会計事務所入所
昭和61年１月　同　日本事務所国際事業開発室長
平成元年７月　同　日本事務所パートナー
平成11年７月　プライスウォーターハウスクーパース税務事務所パートナー
平成14年４月　税理士法人中央青山（現　税理士法人プライスウォーターハウスクーパース）代表社員
平成22年６月　税理士法人プライスウォーターハウスクーパース代表社員　退任
平成22年６月　当社監査役（社外監査役）
現在に至る

（注）1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者 稲山秀彰氏は、監査役 三嶽新太郎氏の補充として選任されるものであります。
3. 林　幹氏は、社外監査役候補者であり、また㈱東京証券取引所等の定める独立役員の候補者であります。
4. 社外監査役候補者（林　幹氏）に関する特記事項は以下のとおりであります。
(1) 社外監査役候補者とした理由並びに社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断した理由
林　幹氏は、公認会計士及び税理士としての国際税務分野を含む専門的な知識・経験に加え、企業買収・再編に係る実務や海外駐在経験を通じて企業のグローバルな事業活動にも豊富な知見を有しておられ、これらを当社の監査に反映していただくため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。同氏は、社外監査役になること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。
(2) 社外監査役候補者が当社の社外監査役としての最終の任期中に当社において法令又は定款に違反する事実その他不正な業務の執行が行われた事実、並びに当該候補者がその事実の発生の予防及び発生後の対応として行った行為
当社は、標記の任期中である平成25年12月に、東京電力㈱向け架空送電工事の受注に関し、独占禁止法に違反する行為があったとして、公正取引委員会から排除措置命令等を受けました。このほか当社は、当該任期中である平成24年１月に、公正取引委員会から自動車用ワイヤーハーネス関連製品の取引に関し課徴金納付命令を受けたほか、海外の競争当局の関係では、平成22年２月以降調査を受けていた自動車用ワイヤーハーネス関連製品の取引については、当該任期中の平成25年７月に、また平成21年１月以降調査を受けていた高圧・特別高圧電力ケーブルの取引については、本年４月に、それぞれ欧州委員会から競争法に違反する行為があったとする決定を受けておりますが、これらの違反行為は当該任期以前に終了していると認定されております。林　幹氏は、事態の判明までこれらの命令や決定等の対象行為を認識しておりませんでしたが、コンプライアンスに関し、日頃から、グローバルな規制等の変化や他社の不祥事も踏まえ、内部統制システムや具体的施策について確認・意見表明しており、事態判明後は、海外の競争法を含めた独占禁止法違反行為の根絶・再発防止に向け、グループ全体の競争法コンプライアンス体制の整備・充実やその徹底・定着等について発言を行っております。
(3) 社外監査役候補者が当社の監査役に就任してからの年数
林　幹氏の監査役在任期間は、本総会終結の時をもって、４年であります。
(4) 責任限定契約の内容の概要
当社は、林　幹氏との間で、会社法第423条第１項の責任について、同氏がその職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金10百万円又は会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする責任限定契約を締結しております。

第５号議案　取締役賞与支給の件

当期末時点の取締役13名のうち社外取締役（１名）を除く12名に対して、当期の業績及び従来の支給額等を勘案し、取締役賞与総額210百万円を支給いたしたいと存じます。

以　上

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、次のいずれかの方法により行使いただくことができます。

株主総会への出席

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。

書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**平成26年６月25日（水曜日）午後5時15分**までに到着するよう折り返しご送付下さい。

インターネットによる議決権行使

パソコン又は携帯電話から、次の議決権行使サイトにアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って、**平成26年６月25日（水曜日）午後５時15分**までに、議案に対する賛否をご登録下さい。

議決権行使サイトURL	http://www.web54.net

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認下さい。
（QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

- 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- インターネットによって、複数回数、又は、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

● 議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。
① インターネットにアクセスできること。
② パソコンを用いられる場合には、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Ver.5.01 SP2以降のMicrosoft® Internet Explorer®を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用できること。
③ 携帯電話を用いられる場合には、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。なお、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合があります。
(Microsoft及びInternet Explorerは、米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標です。)

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。
三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート　0120-652-031（受付時間　午前９時～午後９時）

機関投資家の皆さまへ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を同社に事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

株主総会会場ご案内図

開催場所 **ザ・リッツ・カールトン大阪　2階「ザ・グランド・ボールルーム」**
大阪市北区梅田二丁目5番25号

交通のご案内

◎ＪＲ
「大阪」駅桜橋口から徒歩約７分
「北新地」駅西改札口から徒歩約７分

◎ 阪神
「梅田」駅西出口から徒歩約５分

◎ 阪急
「梅田」駅中央改札口から徒歩約15分

◎ 地下鉄
四つ橋線「西梅田」駅北改札口から
徒歩約５分
御堂筋線「梅田」駅南改札口から
徒歩約10分
谷町線「東梅田」駅北西改札口から
徒歩約12分

地下道のご案内

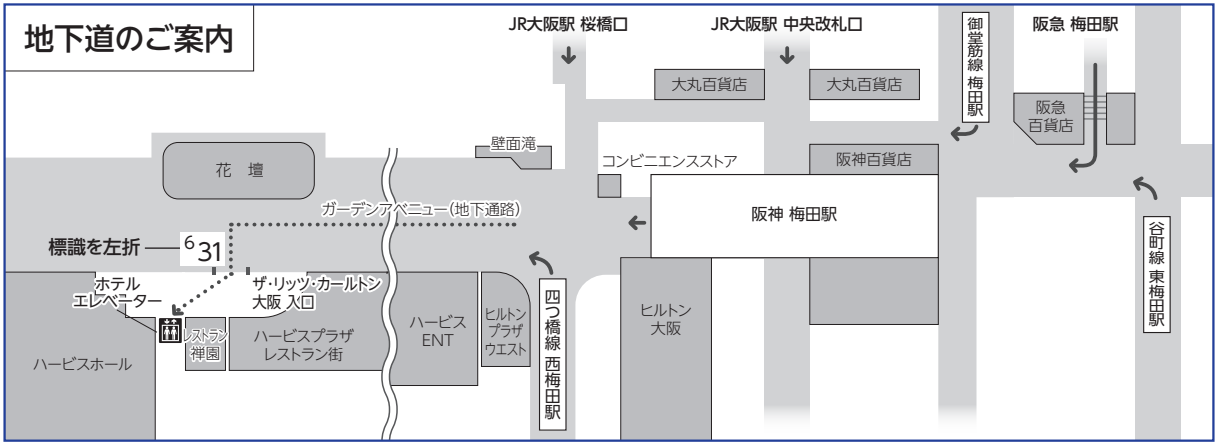

UD FONT
見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

FSC www.fsc.org
ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C022915

VEGETABLE OIL INK